

島本町教育委員会 会議録（令和3年第13回 定例会）

日時	令和3年12月22日（水） 午前9時30分～午前10時30分
場所	島本町役場3階 委員会室
出席者	中村りか教育長、高岡理恵教育委員、森田美佐教育委員、西尾一実教育委員 丸野亨教育委員
委員及び 事務局職員	（教育こども部）岡本泰三部長、安藤鎌吾次長兼生涯学習課長兼体育館長 （教育総務課）廣井信弥課長、上月健史参事 （教育推進課）山田敏博課長、佐々木淳平参事 （子育て支援課）南田篤志課長 （生涯学習課）
欠席者	なし
委員	
議題及び 議事の趣旨	第20号報告 令和3年度中学生チャレンジテスト（中学3年生）の結果 について 第21号報告 令和3年度冬季休業中における児童生徒の指導について
議決事項	
教育長の 報告の要旨	別紙議事録のとおり
その他	傍聴者2名

教育長

本日、出席者は5名です。

定数を満たしておりますので、令和3年第13回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議録署名委員は、島本町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、丸野教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録署名委員は、丸野教育委員に決定いたしました。よろしく願いいたします。

それでは、第20号報告「令和3年度中学生チャレンジテスト(中学3年生)の結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第20号報告「令和3年度中学生チャレンジテスト(中学3年生)の結果について」、御説明申し上げます。

令和3年9月2日(木)に、町立第一中学校及び第二中学校の第3学年を対象に、大阪府チャレンジテストが実施されました。

このたびは、島本町全体の調査結果概要を報告し、公表する内容について説明させていただきます。

資料の3ページが、中学3年生の教科別結果概要の平均点と分析となっております。5ページは、現在の中学3年生における1年次からの経年比較をグラフにまとめたものとなっております。

資料3ページを御覧ください。教科別の調査結果につきましては、5教科全てにおいて、大阪府の平均を上回る結果となっております。特に、英語で10.5ポイント、国語で6.1ポイントも上回る良好な結果が出ております。中学1年次から3年次までの経年比較においても、対大阪府比を上回る結果となりました。

アンケートの結果におきましても、「授業中、ノートやプリントに自分の考えを書く場面がある。」、「授業中、自分の考えや意見を伝える場面がある。」、「授業中、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりしている。」のいずれの肯定的回答も大阪府平均を上回っており、各学校において、「主体的・対話的で深い学び」へ向けた授業改善

の取組によって好結果が出ているものと分析しております。

以上説明させていただきました資料を、地域・保護者への説明責任を果たすため、ホームページにて公開したく思います。

また、来年令和4年1月12日に、中学1年生と2年生の大阪府チャレンジテストが実施されます。今後、大阪府から市町村別の調査結果が同様に公表される予定であります。

以上、簡単ではございますが、「令和3年度中学生チャレンジテスト(中学3年生)の結果について」の説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

教育委員

資料を拝見しまして、テストの点数が非常に高いというのはとてもいいことだと思っております。それを下支えするものとして、アンケート結果の中で①番から⑤番まであるんですけども、特に、⑤番の「授業中、間違っても笑われない」という結果が大阪府平均よりも8.8ポイント高いというところが非常にうれしいことだと思っております。話し合い活動について、③番のところ非常に高く、13.7ポイント高く出てるんですけども、発言しても、それが馬鹿にされて、間違っても恥ずかしい思いをしてどんどん話せなくなっていく、というのではなくて、しかも、それが中学校3年生でこの結果が出る、というのが非常にいいことなのかなと思うんです。小学校の低学年のうちはどうも発言をするんですけども、それが中学生になって、思春期のだんだん人目が気になって恥ずかしくなって、というところでの結果というのが非常に値打ちがあるのかなと思っております。この結果が、今後この調子で推移していかれることを望みたいと思っております。

教育委員

5ページなんですけれども、平年比較のところ、令和元年度、2年度、3年度を見ると、令和2年度のところ大幅に全教科大阪府の比を上回っているなという印象を持ちまして、たまたま教科で予習していたところが出たとしても、こんなに5教科とも上回ることはないと思うので、令和2年度は何か対策とかされていたのかなと気になりました。

教育推進課参事

令和2年度は、結果的には高い数字が出ておりますが、中学校におきましても、この3年間、町内統一した学力向上の取組を行っており

ます。先ほど委員から御指摘がありましたように、見える学力を下支えする学級づくりであったり、自分の意見を書く、それをしっかり伝えていく、そして、授業の中でどういうふうに自分の意見が変わったのか、自分の変容をしっかりと客観的に自分が捉える、という振り返りに重点を置いて取り組んでいる結果であると思います。特に何か教科で指導したということではございません。

教育委員

加えて感想なんですけれども、肯定的な回答のところが3年間の結果で3年目が一番上回っているところがすごいなと思ひまして、これは、日頃の先生の活動であったりだとか、みんなの仲間づくりの結果であったりだとかというところだと思うので、これからも頑張っていたきたいと思っております。

教育委員

感想としては、4ページの⑤番の「間違っても笑われない」というのは、中学3年生にしてはすごいなど。中学1年生は、授業中質問すると、大体みんな自ら手を上げると。3年生になると手が上がらないという中で、こういう姿勢ができてきているというのは、大変喜ばしいなと思います。質問としては、テストの結果で、教科によって平均点数がかなり大きなばらつきが出ているなというのが感想なんですけれども、テストを作っている方からしたときに、大阪府では、全国に比べると大阪の学力は弱いということでいろんな取組が始まったと記憶しているんですけれども、作問側から見たときに、平均点をどれくらいに想定して作問されているのかなというのがありまして、それによって平均点のばらつきが妥当なのか、少し考えないといけないのか、という点が疑問に感じたというところなんです、いかがでしょうか。

教育推進課参事

学力テストにおきましては、大阪府の方も、標準テストといわれる一定の学力のばらつきがないように作成しているものと聞いております。

教育委員

ということは、この教科間のばらつきには課題が残ると考えた方がよろしいでしょうか。

教育推進課参事

委員のおっしゃるとおりでございます。

教育長

教科によってばらつきがございますので、例えば理科等ですと、通常の授業に予測をして、その予測を基に検証して、追及して、という

一定の流れがあると思うんですが、その辺りの進め方等も検証していく必要があるのかなと思いますし、また、本町は、英語には随分前から力を入れていて、その効果が表れているのかなというふうに思います。あと、「主体的・対話的で深い学びの対話」という部分は、小学校も中学校も、各校意識して、学校の研究課題として取り上げるところも多いので、国語科等に関しては、力を持っているのかなというふうに思っております。委員からの御指摘を参考にして考えてまいります。

教育委員

作問をされた方が、今回50パーセントってなかったということに対して、よく勉強した子どもたちが取れた問題と、勉強せずにとれた問題と、試験を作るときにはそういう率があって、その率が低いと問題が適当ではなかったのではないか、ということを検証して次の問題を作成することになっているんですが、大阪府がそういう会議等を持ちながら問題を決定しているのでしょうか。

教育推進課参事

試験の前に我々指導主事が府の方に集められまして、こういった形式の問題で考えている、という打診があります。今回のテストの出題形式ですが、主に、選択形式と短答形式と記述式の問題、5教科全てにおいてこの3つのパターンで出されるんですけども、全国的にも、大阪府は記述式の問題が弱いということで、記述式の問題の配分はどう出すのか、というところが教科によってばらつきが一定あるのかなと思います。その辺のところは、大阪府とも検討してまいりたいと思います。

教育長

アンケート結果⑤ですけれども、学力とクラス経営は両輪だと思いますので、仲間づくりを意識しながら進めていくということと、未回答率について、少し前は未回答率が高い時もあったんですが、少なくなってきたのは、各校で書くということを意識して、1時間に少しでも書く時間を作ろうという姿勢で授業に臨んでくれたからだと思っています。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようございますので、報告内容を承ったものといたします。

それでは、第21号報告「令和3年度冬季休業中における児童生徒

の指導について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第21号報告「令和3年度冬季休業中における児童生徒の指導について」、御説明申し上げます。

令和3年12月16日付け島教第1557号にて、各学校長に対して冬季休業日中における児童生徒の指導について通知するとともに、先日の校長会において、万全を期すよう周知いたしました。また、大阪府教育庁からの通知も併せて周知を行っております。

本町では、大きく2項目7点について、留意事項を作成いたしました。

第1項目の生徒指導につきましては、5点に分けて示しております。

1点目は、近年、SNS上のトラブルやいじめ事象が生起している中、児童生徒に1人1台端末や携帯電話、スマートフォン等を介したインターネット利用の危険性を認識させるとともに、家庭でのルールづくり等、保護者への啓発を図ること。

2点目のいじめ対応については、学校いじめ防止基本方針にのっとり、組織的に迅速かつ適切な対応に努めること。また、解消に向けて取組中の事案については、休業期間中に教育相談を実施するなど、児童・生徒の不安が生じないように保護者とも密接に連携し、適切な指導を行うこと。

3点目の配慮を要する不登校児童・生徒に対しては、きめ細かな指導・支援を充実させ、家庭や関係機関との連携を図ること。さらには、欠席が長期にわたっている等、気になる児童・生徒については、いわゆるヤングケアラーの可能性及び児童虐待も視野に入れ、現状把握に努めながら組織的・計画的な支援を行うこと。

4点目の児童虐待への対応については、学校の果たすべき役割として、児童虐待が判明した場合（疑いのあるものを含む。）は、速やかに子ども家庭センター及び島本町子育て支援課に通告すること。

そして、5点目としては、児童・生徒が、休業期間明けのスタートをスムーズに切れるよう万全を期すことといたしました。

第2項目の安全管理・指導につきましては、2点を示しました。

1点目は、不審者等から子どもを守る体制を確立することと、交通

ルールの徹底における指導及び啓発に努めること。

2点目の部活動については、新型コロナウイルス感染症対策と合わせて、適正な活動時間に配慮し、児童・生徒の健康状態を把握しながら、安全管理及び安全指導に万全を期することといたしました。

以上、簡単ではございますが、「令和3年度冬季休業中における児童生徒の指導について」の説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年第13回教育委員会定例会を閉会いたします。